

賃上げと労使交渉に関する実態調査 [事業所調査票]

この調査は、都内の企業における賃上げや労使交渉などの実態を調査することにより、今後の東京都の労働施策に役立てようとするものです。結果は、統計的数値としてまとめますので、貴企業のお名前などが出ることは一切ありません。

お忙しいところ恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【調査のお問い合わせ】

東京都 産業労働局 労働相談情報センター 相談調査課

電話 03(5211)2347

〈ご記入にあたってのお願い〉

- 1 ご記入は、企業としてのお立場から、人事・給与担当の方をお願いいたします。
- 2 この調査は、貴社全体のことに関してお答えください（支社がある場合は、支社も含めてお答えください）。
- 3 調査時点は、特にことわりがない限り、令和6年10月1日現在でご記入ください。
- 4 ご記入内容はすべて統計的に処理いたしますので、個々の調査票の結果が公表されたり、貴社のお名前等が公表されたりすることは一切ありません。またこの調査にご協力いただいたことにより、貴社が不利益となることや、これに基づき行政の指導が行われることも一切ありません。
- 5 ご記入は下記の要領でお願いします。
 - ① あらかじめ選択肢として回答が用意されている場合には、該当する番号を○印で囲んでください。なお、質問によって○印は、**1つだけ**、**3つまで**、**複数回答可**といったことわり書きが付してありますので、ご回答にご注意ください。
 - ② 数字を記入する欄について、正確な数字がわからない場合には、おおよその数字で結構ですので必ずご記入ください。
 - ③ 「その他」に当てはまるときは、お手数ですが（ ）内にその内容をご記入ください。

ご記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、**10月31日（木）**までにご投函ください。また、インターネットでの回答も可能です。詳細は以下をご確認ください。

【インターネット回答方法】

下記 URL 又は QR コードから回答ページにアクセスしてください。
パソコン・スマートフォンのどちらでもご回答いただけます。

※ログイン画面にて、下記 ID とパスワードを入力の上ご回答ください

〈URL〉



QR

【ログイン情報】

ID	パスワード

Ⅲ 賃金制度の見直しについて

問4 貴社では2022年以降賃金制度の見直しを行いましたか。

1 見直した	
2 見直しはしていない	→問6以降へお進みください。

問5 貴社の見直し後の賃金制度について、どのような評価をされていますか。

1 妥当である
2 概ね妥当だが一部見直しが必要
3 あまり妥当でないが現状ではやむを得ない
4 問題があり更なる見直しを検討予定
5 その他 ()

問6 貴社の賃金決定において最も大きなウェイトを占める要素は何ですか。

(職層ごとに1つつ〇印)

要素 \ 職層	1 年功 (勤続年数・年齢)	2 職務 (仕事の内容)	3 職能 (職務遂行能力)	4 成果 (個人の業績)	5 地位・資格	6 その他 ()	7 雇用していない
1 部長級	1	2	3	4	5	6	7
2 課長級	1	2	3	4	5	6	7
3 係長・主任級	1	2	3	4	5	6	7
4 一般職	1	2	3	4	5	6	7
5 その他 ()	1	2	3	4	5	6	7

◎本調査における「職層」については、おおむね次のような定義でお答えください。

職層	定義
部長級	2課以上又は構成員20人以上の部の長 又は職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職
課長級	2係以上又は構成員10人以上の課の長 又は職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
係長級	課長に直属し部下4人以上を有する者及び職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理・課長代理級専門職
主任級	係長等のいる事業所における主任、中間職(係長-係員間) 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任

問7 貴社の賃金決定において今後より重視していきたい要素は何ですか。

(職層ごとに1つずつ〇印)

要素 職層	1 年功 (勤続年数・年齢)	2 職務 (仕事の内容)	3 職能 (職務遂行能力)	4 成果 (個人の業績)	5 地位・資格	6 その他 ()	7 雇用していない
1 部長級	1	2	3	4	5	6	7
2 課長級	1	2	3	4	5	6	7
3 係長・主任級	1	2	3	4	5	6	7
4 一般職	1	2	3	4	5	6	7
5 その他 ()	1	2	3	4	5	6	7

IV 「正社員」の賃金引上げ等について

問8 2024年1月以降に賃金の改定（賃金の減額等を含む）を行いましたか。

1 増額の改定を行った	
2 減額等の改定を行った	→ 問10 以降へお進みください。
3 改定していない	→ 問15 以降へお進みください。

問9 「正社員」の賃金の増額にあたり考慮した項目は何ですか。

(考慮した順1番目から3番目までそれぞれ○印)

考慮した順 項目	1番目 (○印は1つ)	2番目 (○印は1つ)	3番目 (○印は1つ)
1 物価の高騰	1	1	1
2 実質賃金の維持	2	2	2
3 定期昇給の維持	3	3	3
4 前年度の改定実績	4	4	4
5 同業他社の動向	5	5	5
6 世間相場	6	6	6
7 一時金の改善	7	7	7
8 雇用の維持	8	8	8
9 社内全体での賃金配分の適正化	9	9	9
10 企業の業績	10	10	10
11 労使関係の安定	11	11	11
12 若手人材の確保	12	12	12
13 その他 ()	13	13	13

※ 問9 ご回答の企業は、問11以降へお進みください。

問10 「正社員」の賃金の減額等にあたり考慮した項目は何ですか。

(考慮した順1番目から3番目までそれぞれ○印)

考慮した順 項目	1番目 (○印は1つ)	2番目 (○印は1つ)	3番目 (○印は1つ)
1 雇用の維持	1	1	1
2 価格転嫁の困難性	2	2	2
3 今後の経済動向	3	3	3
4 燃料費・原材料費等の高騰	4	4	4
5 同業他社の動向	5	5	5
6 社内全体での賃金配分の適正化	6	6	6
7 賃金以外の福利厚生等の充実化	7	7	7
8 賃金以外の一時的な支出増	8	8	8
9 設備投資の計画	9	9	9
10 業績給等への転換による実質減	10	10	10
11 企業の業績	11	11	11
12 企業の将来の不透明性	12	12	12
13 その他 ()	13	13	13

問 11 1人平均賃金の改定額・改定率等についておたずねします。

(減額の場合は「-」で表記、%は小数点第2位を四捨五入)

(1) 1人平均賃金の改定額 (定期昇給込み)	() 円
うちベースアップ分	() 円
(2) 1人平均賃金の改定率 (定期昇給込み)	() %
うちベースアップ分	() %

問 12 改定した内容は何ですか。(複数回答可)

1 ベースアップのみ	2 定期昇給のみ
3 ベースアップ+定期昇給	4 賞与(一時金)アップ
5 諸手当の改定	6 ベースダウン
7 賞与(一時金)ダウン	8 賃金カット
9 賃金の時限的引き下げ	10 その他の賃金制度の改定
11 その他()	

◎本調査における「改定した内容」については、おおむね次のような定義でお答えください。

ベースアップ…賃金表等の改定により賃金水準を引き上げること。
定期昇給…あらかじめ労働協約・就業規則等で定められた制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額すること。年齢、勤続年数による自動昇給のほかに、能力、業績評価に基づく昇給があり、毎年時期を定めて査定を行っている場合も含む。
ベースダウン…賃金表等の改定により賃金水準を引き下げること
賃金カット…賃金表を変えずに、ある一定期間につき、一時的に賃金(基本給、諸手当)を減額すること。なお、育児等による短時間勤務の結果による減額は含まない。

問 13 職層別の平均賃金の改定率についておたずねします。大まかなご回答でも結構です。

(減の場合は「-」で表記、可能であれば小数点第2位を四捨五入、雇用していない職層の場合は口に✓)

【記入例】

部長級	課長級	係長・主任級	一般職	その他 (IT 専門職)
() % <input checked="" type="checkbox"/> 雇用なし	(-1.0) % <input type="checkbox"/> 雇用なし	(2.3) % <input type="checkbox"/> 雇用なし	(3.1) % <input type="checkbox"/> 雇用なし	(5.9) % <input type="checkbox"/> 雇用なし

部長級	課長級	係長・主任級	一般職	その他 ()
() % <input type="checkbox"/> 雇用なし				

問 14 年齢別の平均賃金の改定率についておたずねします。大まかなご回答でも結構です。

(減の場合は「-」で表記、可能であれば小数点第2位を四捨五入、雇用していない年齢の場合は口に✓)

【記入例】

～20代	30代	40代	50代	60代～
(5.8) % <input type="checkbox"/> 雇用なし	(3.2) % <input type="checkbox"/> 雇用なし	(2.0) % <input type="checkbox"/> 雇用なし	(0.3) % <input type="checkbox"/> 雇用なし	() % <input checked="" type="checkbox"/> 雇用なし

～20代	30代	40代	50代	60代～
() % <input type="checkbox"/> 雇用なし				

問 15 貴社の賃金水準をどのように評価していますか。(選択質問の○印は1つつ)

	高い	普通	低い
1 同業他社との比較	1	2	3
2 社会的水準との比較	1	2	3

問 16 貴社の 2024 年夏季賞与（一時金）についておたずねします。

- 1 支給した
- 2 賞与（一時金）の制度はあるが支給していない
- 3 賞与（一時金）の制度がない → **問 20**以降へお進みください。

問 17 夏季賞与（一時金）の改定（減額等を含む）を行いましたか。

- 1 増額の改定を行った
- 2 減額等の改定を行った → **問 19**へお進みください。
- 3 改定していない → **問 20**へお進みください。

問 18 増額にあたり考慮した項目は何ですか。(3つまで回答)

- | | |
|------------------|------------|
| 1 物価の高騰 | 2 実質賃金の維持 |
| 3 前年度の賃金改定実績 | 4 同業他社の動向 |
| 5 世間相場 | 6 雇用の維持 |
| 7 社内全体での賃金配分の適正化 | 8 企業の業績 |
| 9 労使関係の安定 | 10 若手人材の確保 |
| 11 その他 () | |

※ 問 18 ご回答の企業は**問 20**以降へお進みください。

問 19 減額等にあたり考慮した項目は何ですか。(3つまで回答)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 雇用の維持 | 2 価格転嫁の困難性 |
| 3 今後の経済動向 | 4 燃料費・原材料費等の高騰 |
| 5 同業他社の動向 | 6 社内全体での賃金配分の適正化 |
| 7 賃金以外の福利厚生等の充実化 | 8 賃金以外の一時的な支出増 |
| 9 設備投資の計画 | 10 業績給等への転換による実質減 |
| 11 企業の業績 | 12 企業の将来の不透明性 |
| 13 その他 () | |

問 20 貴社では「生活手当」を導入していますか。

- 1 導入している
- 2 導入していない → **問 22**以降へお進みください。

◎本調査における「生活手当」については、おおむね次のような定義でお答えください。

生活手当…家族手当、育児支援手当、住宅手当、地域手当（特定地域に通勤又は居住しているものに、物価格差を補うために支給するもの）、単身赴任手当、寒冷地手当、食事手当等

問21 2024年1月以降に上記「生活手当」の金額改定を行いましたか。導入しているもののみお答えください。なお、廃止した場合は「減額等」としてお答えください。

生活手当の種別	1 改定の有無 (有無に○印)	2 金額の増減 (有の場合のみ○印)
1 家族手当 (配偶者)	1 有 ・ 2 無	1 増額 ・ 2 減額等
2 家族手当 (子供)	1 有 ・ 2 無	1 増額 ・ 2 減額等
3 家族手当 (それ以外)	1 有 ・ 2 無	1 増額 ・ 2 減額等
4 住宅手当	1 有 ・ 2 無	1 増額 ・ 2 減額等
5 地域手当	1 有 ・ 2 無	1 増額 ・ 2 減額等
6 その他① ()	1 有 ・ 2 無	1 増額 ・ 2 減額等
7 その他② ()	1 有 ・ 2 無	1 増額 ・ 2 減額等

V 「正社員以外」の賃金引上げ等について

(契約社員、パート・アルバイト、嘱託・再雇用を雇用している企業のみお答えください。)

いずれの雇用形態も雇用していない企業は問25以降へお進みください。)

問22 「正社員以外」について、2024年1月以降に賃金の改定(賃金の減額等を含む)を行いましたか。
(雇用形態ごとに1つずつ○印)

賃金の改定状況	雇用形態 1 契約社員 (○印は1つ)	2 パート・アルバイト (○印は1つ)	3 嘱託・再雇用 (○印は1つ)
1 増額の改定を行った(行う予定)	1	1	1
2 減額等の改定を行った(行う予定)	2	2	2
3 行っていない(行わない予定)	3	3	3
4 この形態を雇用していない	4	4	4

問23 「正社員以外」の賃金の増額にあたり考慮した項目は何ですか。

(雇用形態ごとに3つまで○印)

項目	雇用形態 契約社員 (○印は3つまで)	パート・アルバイト (○印は3つまで)	嘱託・再雇用 (○印は3つまで)
1 物価の高騰	1	1	1
2 実質賃金の維持	2	2	2
3 最低賃金の引上げ	3	3	3
4 同一労働同一賃金	4	4	4
5 前年度の改定実績	5	5	5
6 同業他社の動向	6	6	6
7 世間相場	7	7	7
8 雇用の維持	8	8	8
9 社内全体での賃金配分の適正化	9	9	9
10 企業の業績	10	10	10
11 その他()	11	11	11
12 賃金の増額改定を行っていない	12	12	12
13 雇用していない	13	13	13

問 24 「正社員以外」の賃金の減額等にあたり考慮した項目は何ですか。

(雇用形態ごとに3つまで○印)

項 目	雇用形態		
	契約社員 (○印は3つまで)	パート・アルバイト (○印は3つまで)	嘱託・再雇用 (○印は3つまで)
1 雇用の維持	1	1	1
2 価格転嫁の困難性	2	2	2
3 今後の経済動向	3	3	3
4 燃料費・原材料費等の高騰	4	4	4
5 同業他社の動向	5	5	5
6 社内全体での賃金配分の適正化	6	6	6
7 賃金以外の福利厚生等の充実化	7	7	7
8 賃金以外の一時的な支出増	8	8	8
9 設備投資の計画	9	9	9
10 業績給等への転換による実質減	10	10	10
11 企業の業績	11	11	11
12 企業の将来の不透明性	12	12	12
13 その他 ()	13	13	13
14 賃金の減額等改定を行っていない	14	14	14
15 雇用していない	15	15	15

VI 労使交渉について

問 25 2024 年 1 月以降の「正社員」の賃金額改定について労働者との話し合いの場がありましたか。

- 1 あった
- 2 なかった → **問 28** 以降へお進みください。

問 26 どのような話し合いの場を設けましたか。(複数回答可)

- 1 労働組合との団体交渉
- 2 労使協議会
- 3 労働者代表・従業員の親睦団体との話し合い
- 4 職場懇談会等、労使関係ではない場での話し合い
- 5 その他 ()

※ 問 26 で 1 を選択した企業は**問 27** へ、1 を選択していない企業は**問 29** へお進みください。

問 27 貴社では労働組合に対してどのような情報提供を行っていますか。(複数回答可)

- 1 平均賃金
- 2 賃金分布
- 3 平均年齢
- 4 組合員の個人データ
- 5 業績 (決算情報)
- 6 経営計画
- 7 その他 ()

※ 問 27 ご回答の企業は**問 29** 以降へお進みください。

問 28 労働者との話し合いの場を設けなかった理由は何ですか。(複数回答可)

- 1 定期昇給を実施するため
- 2 業績連動で自動決定するため
- 3 査定により個人別賃金を決定するため
- 4 企業が業績不振のため
- 5 複数年協定により賃金を決定しているため
- 6 労使交渉 (労使協議会、労働者代表・従業員の親睦団体との話し合い含む) の慣行がないため
- 7 労働組合がないため
- 8 賞与 (一時金) 交渉に集約しているため
- 9 その他 ()

問 29 2024 年 1 月以降の「正社員以外」の賃金額改定について労働者との話し合いの場がありましたか。

- 1 あった
- 2 なかった → **問 31** 以降へお進みください。

問 30 どのような話し合いの場を設けましたか。(複数回答可)

- 1 労働組合との団体交渉
- 2 労使協議会
- 3 労働者代表・従業員の親睦団体との話し合い
- 4 職場懇談会等、労使関係ではない場での話し合い
- 5 その他 ()

VII ジョブ型雇用制度について

問 31 「正社員」に関するジョブ型雇用制度の導入について検討したことがありますか。

- | |
|--|
| 1 検討したことがあります、導入済
2 検討したことがあるが、導入していない
3 検討したことがない → 問 34 へお進みください。 |
|--|

問 32 貴社の考えるジョブ型雇用制度のイメージにもっとも近いものはどれですか。

(選択質問の○印は1つだけ)

- | |
|---|
| 1 仕事の内容の定義 (Job Description) を明確にして採用し、職務や役割で評価する制度
2 特定の職種・仕事について外部労働市場から有能な人材を確保する制度
3 特定の職種・仕事について社内から公募を募り、人材を確保する制度
4 総合職ではなく、職種ごとに雇用・評価する制度
5 新規の職務等に関して人員を補充する制度
6 主に管理職について職務内容を明確にし、評価する制度
7 その他 () |
|---|

問 33 貴社の考えるジョブ型雇用制度における賃金制度のイメージはどのようなものですか。

(複数回答可)

- | |
|---|
| 1 職能給
2 成績給
3 職務給
4 年功給
5 その他 () |
|---|

◎本調査における「賃金制度のイメージ」については、おおむね次のような定義でお答えください。

賃金制度のイメージ	定義
職能給	従業員の業務遂行能力に応じて支給される賃金形態
成績給	従業員の勤務成績や業績に応じて支給される賃金形態
職務給	従業員の業務の内容に応じて支給される賃金形態
年功給	従業員の勤続年数等に応じて支給される賃金形態

VIII その他

問 34 賃上げと労使交渉についてご意見がありましたらご記入ください。

賃上げと労使交渉に関する実態調査〔労働組合調査票〕

この調査は、都内の企業における賃上げや労使交渉などの実態を調査することにより、今後の東京都の労働施策に役立てようとするものです。結果は、統計的数値としてまとめますので、貴労働組合のお名前などが出ることは一切ありません。

お忙しいところ恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【調査のお問い合わせ】

東京都 産業労働局 労働相談情報センター 相談調査課
電話 03(5211)2347

〈ご記入にあたってのお願い〉

- 1 ご記入は、労働組合としてのお立場から、執行委員等役員の方をお願いいたします。
- 2 調査時点は、特にことわりがない限り、令和6年10月1日現在でご記入ください。
- 3 ご記入内容はすべて統計的に処理いたしますので、個々の調査票の結果が公表されたり、貴労働組合のお名前等が公表されたりすることは一切ありません。またこの調査にご協力いただいたことにより、貴労働組合が不利益となることや、これに基づき行政の指導が行われることも一切ありません。
- 4 ご記入は下記の要領でお願いします。
 - ① あらかじめ選択肢として回答が用意されている場合には、該当する番号を○印で囲んでください。なお、質問によって○印は、**1つだけ、3つまで、複数回答可**といったことわり書きが付してありますので、ご回答にご注意ください。
 - ② 数字を記入する欄について、正確な数字がわからない場合には、おおよその数字で結構ですので必ずご記入ください。
 - ③ 「その他」に当てはまるときは、お手数ですが（ ）内にその内容をご記入ください。

ご記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、**10月31日（木）**までにご投函ください。また、インターネットでの回答も可能です。詳細は以下をご確認ください。

【インターネット回答方法】

下記 URL 又は QR コードから回答ページにアクセスしてください。
パソコン・スマートフォンのどちらでもご回答いただけます。

※ログイン画面にて、下記 ID とパスワードを入力の上ご回答ください

<URL>



QR

【ログイン情報】

ID	パスワード

I 貴労働組合の概要

問1 貴労働組合の概要についておたずねします。

1 貴労働組合名	
2 所在地	
3 電話	
4 記入者 役職・氏名	
5 組合員数	() 名
6 企業名	
7 企業の 主要事業内容 (○印は1つだけ)	1 建設業 2 製造業 3 情報通信業 4 運輸業 5 卸売・小売業 6 金融・保険業 7 不動産業 8 飲食店、宿泊業 9 医療、福祉 10 教育、学習支援業 11 サービス業 12 その他 []
8 全常用労働者数 (企業全体)	() 名 うち正社員 () 名
9 企業で採用して いる雇用形態 (複数回答可)	1 正社員 2 契約社員 3 パート・アルバイト 4 嘱託・再雇用
10 上部団体 (○印は1つだけ)	1 ある → 団体名 () 2 なし

II 貴労働組合の組織化と今後の予定

問2 貴労働組合で組織化している従業員の雇用形態及び今後の組織化予定についておたずねします。

雇用形態	定義	組合員の有無 (有無に○印)	今後の 組織化予定 (有無に○印)
1 正社員	フルタイムで仕事に従事し、特に雇用期間を定められていない者。	1 有 ・ 2 無	1 有 ・ 2 無
2 契約社員	正社員と同じ労働時間・日数であるが、正社員と異なる雇用形態で働いている者。	1 有 ・ 2 無	1 有 ・ 2 無
3 パート・アルバイト	一般的に正社員より一日の所定労働時間が短いか、一週の所定労働日数が少ない者。	1 有 ・ 2 無	1 有 ・ 2 無
4 嘱託・再雇用	正社員としては一度退職し、正社員以外の形で再雇用されている者。	1 有 ・ 2 無	1 有 ・ 2 無

Ⅲ 賃金交渉について

問3 2024年春季賃金交渉について、貴労働組合は使用者に要求しましたか。

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 要求を提出した | → 問5以降へお進みください。 |
| 2 要求を提出していない | |

問4 2024年春季賃金交渉において、貴労働組合が使用者に要求をしなかった理由についておたずねします。(複数回答可)

- | |
|-------------------------|
| 1 定期昇給が実施されるため |
| 2 業績連動で自動決定されるため |
| 3 査定により個人別賃金が決定されるため |
| 4 企業の業績などの理由で自粛したため |
| 5 複数年協定等により賃金が決定しているため |
| 6 人事院勧告等に準拠しているため |
| 7 別の時期に実施しているため |
| 8 経済要求を賞与(一時金)要求のみで行うため |
| 9 特に取り組んでいないため |
| 10 その他() |

※ 問4ご回答の労組は問12以降へお進みください。

問5 貴労働組合の2024年春季賃金交渉の要求の内容についておたずねします。(複数回答可)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 定期昇給の実施 | 2 ベースアップの実施 |
| 3 賞与(一時金)増額 | 4 賃金カーブの改善 |
| 5 諸手当の増額 | |
| 6 その他() | |

◎本調査における下記の用語については、おおむね次のような定義でお答えください。

定期昇給…あらかじめ労働協約・就業規則等で定められた制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額すること。年齢、勤続年数による自動昇給のほかに、能力、業績評価に基づく昇給があり、毎年時期を定めて査定を行っている場合も含む。
ベースアップ…賃金表等の改定により賃金水準を引き上げること。

問6 貴労働組合の2024年春季賃金交渉の要求はどのように決定しましたか?(複数回答可)

- | |
|---------------------|
| 1 大会・中央委員会等の機関会議で決定 |
| 2 組合員による投票により決定 |
| 3 上部団体の方針 |
| 4 その他() |

問7 2024年春季賃金交渉は主としてどのように行われていますか?

- | |
|-------------------------|
| 1 団体交渉等の労使交渉の場で行われる |
| 2 労使協議会等の労使協議機関で行われる |
| 3 職場懇談会等、労使関係ではない場で行われる |
| 4 その他() |

問8 2024年春季賃金交渉における交渉の回数・使用者からの回答の回数についてお答えください。

交渉の回数	() 回
使用者からの回答の回数 (最終回答を含む)	() 回

問9 貴労働組合は2024年春季賃金交渉に当たってどのような取組をしましたか。(複数回答可)

1 要求の集約アンケート	2 ストライキ権の確立
3 ストライキ	4 ストライキ以外の争議行為 ()
5 職場集会	6 チラシ等の配布
7 HP・SNSによる周知	8 職場オルグの実施
9 要求集約の投票	10 特に取組はしていない
11 その他 ()	

問10 貴労働組合が2024年春季賃金交渉において考慮した項目は何ですか。

(考慮した順1番目から3番目までそれぞれ○印)

項目	考慮した順	1番目 (○印は1つ)	2番目 (○印は1つ)	3番目 (○印は1つ)
1 物価の高騰		1	1	1
2 実質賃金の維持		2	2	2
3 定期昇給の維持		3	3	3
4 前年度の改定実績		4	4	4
5 同業他社の動向		5	5	5
6 世間相場		6	6	6
7 一時金の改善		7	7	7
8 雇用の維持		8	8	8
9 社内全体での賃金配分の適正化		9	9	9
10 企業の業績		10	10	10
11 労使関係の安定		11	11	11
12 若手人材の確保		12	12	12
13 その他 ()		13	13	13

問11 貴労働組合の2024年春季賃金交渉の妥結状況についておたずねします。

1 妥結した	
2 未妥結だが賃金が改定された	
3 未妥結かつ賃金が改定されていない	→ 問16以降へお進みください。

問 12 2024 年春季賃金交渉における妥結金額・賃上げ率についておたずねします。なお、未妥結、業績連動等の場合は把握している数値をご記入ください。

(減額の場合は「-」で表記、%は小数点第2位を四捨五入)

(1) 妥結金額 (定期昇給込み)	() 円
うちベースアップ分	() 円
(2) 賃上げ率 (定期昇給込み)	() %
うちベースアップ分	() %

問 13 2024 年春季賃金交渉における組合員の年齢別の平均賃金改定率についておたずねします。大まかなご回答でも結構です。なお、未妥結、業績連動等の場合は把握している数値をご記入ください。(減の場合は「-」で表記、可能であれば小数点第2位を四捨五入、対象者がいない年齢の場合は□に✓)

【記入例】

～20代	30代	40代	50代	60代～
(5.8) % <input type="checkbox"/> 対象者なし	(3.2) % <input type="checkbox"/> 対象者なし	(2.0) % <input type="checkbox"/> 対象者なし	() % <input checked="" type="checkbox"/> 対象者なし	(0.3) % <input type="checkbox"/> 対象者なし

～20代	30代	40代	50代	60代～
() % <input type="checkbox"/> 対象者なし				

問 14 2024 年春季賃金交渉の妥結内容についておたずねします。なお、未妥結、業績連動等の場合は把握している状況をご回答ください。(複数回答可)

1 ベースアップのみ	2 定期昇給のみ
3 ベースアップ+定期昇給	4 賞与(一時金)アップ
5 諸手当の改定	6 ベースダウン
7 賞与(一時金)ダウン	8 賃金カット
9 賃金の時限的引き下げ	10 その他の賃金制度の改定
11 その他 ()	

問 15 貴労働組合は 2024 年春季賃金交渉の妥結結果についてどのような評価をしていますか。
なお、未妥結、業績連動等の場合は賃金改定結果についての評価を教えてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1 満足している | 2 やや満足している |
| 3 やや不満である | 4 不満である |
| 5 その他 () | |

問 16 2024 年夏季賞与（一時金）の交渉について、貴労働組合は使用者に要求しましたか。

- | |
|---|
| 1 要求を提出した（①夏冬型 ②冬夏型 ③夏冬分離型 ④その他）
※上記①～④のうち該当するものに○印を付けてください。 |
| 2 要求を提出していない → 問 19 以降へお進みください。 |

問 17 貴労働組合の 2024 年夏季賞与（一時金）の妥結状況についておたずねします。

- | |
|--|
| 1 妥結した |
| 2 未妥結だが賞与（一時金）が改定された |
| 3 未妥結かつ賞与（一時金）が改定されていない → 問 20 以降へお進みください。 |

問 18 貴労働組合は 2024 年夏季賞与（一時金）の妥結結果についてどのような評価をしていますか。未妥結、業績連動等の場合は賞与（一時金）改定結果についての評価を教えてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1 満足している | 2 やや満足している |
| 3 やや不満である | 4 不満である |
| 5 その他 () | |

※ 問 18 ご回答の労働組合は問 20 以降へお進みください。

問 19 2024 年夏季賞与（一時金）において、貴労働組合が使用者に要求をしなかった理由についておたずねします。

- | |
|-------------------------------|
| 1 業績連動で自動決定されるため |
| 2 査定により個人別に決定されるため |
| 3 就業規則等賃金規程で決まっているため |
| 4 企業の業績などの理由で自粛したため |
| 5 複数年協定等により夏季賞与（一時金）が決定しているため |
| 6 賞与（一時金）の制度がないため |
| 7 その他 () |

IV 「正社員以外」の賃金交渉等について

問 20 貴労働組合の「正社員以外」の賃金や労働条件に関する交渉等の状況についておたずねします。

- | |
|--------------------------------------|
| 1 賃金の改善及び賃金以外の労働条件の改善について要求を提出した |
| 2 賃金の改善のみについて要求を提出した |
| 3 賃金以外の労働条件の改善のみについて要求を提出した |
| 4 要求は提出していないが、交渉を行った |
| 5 要求をしていない → 問 25 以降へお進みください。 |

問 21 交渉等の対象となる「正社員以外」の従業員の種類についておたずねします。

(複数回答可)

- | | |
|----------|-------------|
| 1 契約社員 | 2 パート・アルバイト |
| 3 嘱託・再雇用 | 4 その他 () |

問 22 「正社員以外」の従業員に関する要求の交渉等の結果についておたずねします。

- | |
|---------------------------------------|
| 1 賃金及び賃金以外の労働条件が改定された |
| 2 賃金のみ改善された → 問 25 以降へお進みください。 |
| 3 賃金以外の労働条件が改定された |
| 4 改定がなかった → 問 24 以降へお進みください。 |
| 5 その他 () |

問 23 前問の選択肢において、「賃金以外の労働条件」とは何ですか。**(複数回答可)**

- | | |
|---------------|------------------|
| 1 契約更新・無期転換制度 | 2 昇格・正社員登用制度 |
| 3 労働時間制度 | 4 労働環境 (テレワーク含む) |
| 5 その他 () | |

※ 問 23 ご回答の労働組合は**問 25**以降へお進みください。

問 24 改定がなかった理由についておたずねします。

- | |
|-------------------------|
| 1 労使の見解に開きがあった |
| 2 最低賃金の状況を踏まえ引き続き協議となった |
| 3 組合員がいないため |
| 4 その他 () |

V 貴企業の賃金制度等について

問 25 2022 年以降、貴労働組合では賃金制度について貴企業側から見直し提案を受けていますか。

- | |
|----------|
| 1 受けている |
| 2 受けていない |

問 26 貴企業では、2022 年以降、賃金制度の見直しがありましたか。

- | |
|-------------|
| 1 見直した |
| 2 見直しはしていない |
- 問 28 以降へお進みください。

問 27 2022 年以降の賃金制度見直しの内容についてお尋ねします。導入しているもののみお答えください。

(選択質問の○印は 1 つずつ)

見直し内容	見直し方向		
	引き上げ	現状維持	引き下げ
1 賃金決定における年功のウェイト	1	2	3
2 賃金決定における職務のウェイト	1	2	3
3 賃金決定における職能のウェイト	1	2	3
4 賃金決定における成果のウェイト	1	2	3
5 賃金決定における職位のウェイト	1	2	3
6 初任給、若年層の賃金水準	1	2	3
7 勤続年数による賃金上昇の上限	1	2	3
8 年俸制の対象従業員の比率	1	2	3
9 その他 ()	1	2	3

問 28 現在の賃金制度全般について、貴労働組合としての評価をおたずねします。

- | |
|--------------------------|
| 1 満足している |
| 2 満足しているが一部手直しが必要 |
| 3 必ずしも満足していないが現状では止むを得ない |
| 4 問題があり手直しを要求している |
| 5 その他 () |

VI 労使交渉の基礎データ等について

問 29 貴労働組合は事業主からどのような情報の提供を受けていますか。(複数回答可)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 平均賃金 | 2 賃金分布 |
| 3 平均年齢 | 4 組合員の個人データ |
| 5 業績（決算情報） | 6 経営計画 |
| 7 その他（ | ） |

問 30 貴労働組合は独自に情報を把握しているものがありますか。(複数回答可)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 平均賃金 | 2 賃金分布 |
| 3 平均年齢 | 4 組合員の個人データ |
| 5 業績（決算情報） | 6 経営計画 |
| 7 その他（ | ） |

問 31 貴労働組合では人事考課・査定について労使交渉・労使協議を行っていますか。

- | |
|----------|
| 1 行っている |
| 2 行っていない |

問 32 貴労働組合では人事異動・休職等の個別の労働条件について、労使交渉・労使協議を行っていますか。

- | |
|----------|
| 1 行っている |
| 2 行っていない |

問 33 貴労働組合の労使交渉結果等の情報公開の範囲についておたずねします。(複数回答可)

- | | |
|----------------------|---|
| 1 組合員 | |
| 2 上部団体 | |
| 3 行政・マスコミ等からの問い合わせ対応 | |
| 4 その他（ | ） |

VII その他

問 34 賃上げと労使交渉についてご意見がありましたらご記入ください。

これで調査はすべて終了です。お忙しい中、アンケートにご協力いただきまして誠にありがとうございました。

ご記入内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）にて**10月31日（木）**までにご投函くださいますようお願い申し上げます。

ご希望の方に調査結果の概要版をお送りいたします。（無料）下記のいずれかに○印をお付けください。

1 希望する

2 希望しない

東京都労働相談情報センターでは、労働問題に関する労使双方からのご相談をお受けしております。各種労働関連資料の提供も行っておりますので、どうぞご利用ください。

【労働相談情報センターホームページ】

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/soudan-c/center/>

